

第3回 大垣市次世代育成支援行動計画策定評価委員会 会議録

日 時 平成21年10月26日（月）

13:30～15:30

場 所 市役所2階 2-1会議室

1. 会議次第

- (1) （仮称）大垣市子育て支援推進計画について
- (2) （仮称）大垣市子育て支援条例について
- (3) 今後の予定について

2. 出欠席等の状況

- (1) 出席委員：13名（敬称略）

所 属	職 名	氏 名
岐阜経済大学	経営学部教授	竹内 治彦
大垣女子短期大学	図書館長兼教育センター長	矢田貝 真一
大垣市医師会	会長	山川 隆司
大垣市子ども会育成連絡協議会	書記	三代 広子
大垣民間保育園連合会	（きど保育園園長）	安田 民代
大垣私立幼稚園連合会	（大垣幼稚園主事）	岩田 和行
大垣市民生・児童委員協議会	主任児童委員会会長	古川 政子
大垣市PTA連合会	母親代表	長瀬 ちえ子
NPO法人くすくす	理事長	安田 典子
大垣商工会議所	専務理事	成瀬 重雄
連合岐阜西濃地域協議会	副議長	堀場 貴仁
公募委員		林 幸子
公募委員		平野 幸子

※欠席者なし

(2) 事務局：6名

加藤 悦子（子育て支援部長）
林 幹雄（子育て支援課長）
木村 あけみ（子育て支援課対策官）
鈴木 裕子（子育て支援課対策官）
佐竹 裕樹（子育て支援課庶務係長）
吉安 正和（子育て支援課企画庶務係）

(3) その他参加者：1名

井川 俊二（㈱エディケーション：計画策定支援業務委託事業者）

(4) 傍聴者：なし

3. 議事

(1) （仮称）大垣市子育て支援推進計画について

事務局：資料説明

資料1 （仮称）子育て支援推進計画について

【基本目標Ⅱについて】

委員長： 「No.15 不妊治療費助成の拡充」は、基本目標Ⅲにも再掲として掲載されている。不妊治療費助成は子育て家庭への経済支援ではないので、母子保健関係の基本目標Ⅲのみに掲載してはどうか。

委員長： 「No.45 学校における児童生徒の状況調査の実施」は、虐待についての調査と思うが、状況調査という文言では内容と表現が一致していない。もっと、踏み込んだ表現としてはどうか。

委員： 家事援助などの生活を支える支援や、子どもに関係なく生活自体が困難な家庭を支援する項目はないか。

委員長： 「No.43 養育支援訪問事業」の内容を膨らませることで、対応いただければと思う。

委員： 事業の内容の文言について、方向が「充実」で「検討します」という表現に違和感を感じる。

委員： 「検討します」は計画に載せる前の段階の文言ではないか。

事務局： 例えば「No.24 休日保育の推進」については、きど保育園1園で休日保育の供給はカバーできている。場所を増やすべきなのか、1園で中身を充実させるべきなのか判断に困ることがあり、検討という文言を使った。文言の使い方については、もう一度検討したい。

委員： 保育園に通っていない子どもでも、休日保育を使えるようにはできないか。

委員： 産後、精神的に不安定になっている母親を早期に発見し、ケアするようなシステムがあるとよいと思う。

【基本目標Ⅲについて】

委員： 喫煙・薬物について授業で行っているが、中学1年生では遅い。子どもはタバコを数回吸っただけでも依存症になってしまう。子どもがタバコと接する機会を減らすよう、子どもの前や公的な場ではタバコを吸わないなど、大人に対する取り組みも必要ではないか。また、もし依存症になってしまっても、子どもの場合は早期に治療すれば1週間で治る。早期発見と子どもの防煙について、もう少し踏み込んだ内容としてほしい。

委員： 妊婦の喫煙は、子どもに影響はないのか。

委員： 喫煙しない妊婦に対して、妊娠中も喫煙を続けていた妊婦や父親が喫煙している妊婦では、何らかの障がいのある子どもが生まれる確率が5～6倍違う。女性は依存症になりやすいので、妊婦に対する教育はもちろん、妊娠前からの教育も必要と思う。

委員： 「No.33 療育ネットワークの充実」について、障がいが早期に発見され、早くから対応できるのは良いことだが、実際に障がいがあるかどうかは何年か経たないとわからない。当初障がいを疑われても、その後障がいでは無かったとされた方が、長期間苦しまなくてはいけない状態にもなりかねない。そのような方に対する支援を加味してもらえるとよい。

委員： 団体行動ができないからとか、母親が思っていたイメージと離れているからというようなことで、早期に障がいがあると判断することは問題がある。ただ、早期に発見してフォローした方がよい場合もある。また、そのフォローのプログラムが完備しているかどうかということもあり、運用についてはその辺も盛り込んでいかななくてはいけない。難しい問題と思う。

委員長： 非常に重い話で簡単に解決できるかわからないが、事務局においては、私や副

委員長にもご相談いただいて検討いただきたい。

委員長： No.36の「家庭で食事をつくる日」「お弁当の日」というのはどれくらいの頻度とするのか。

委員： わざわざ創設するのはどうかと思う。例えば、家庭の日の家族の過ごし方の一つとして、このような項目を入れるのならわかるが、行政がそこまで家族の中に入りこんでいいものなのか。

事務局： 食育推進計画の中にある事業なので、保健センターに問い合わせないとわからない。問題があるかもしれない。

委員： 年に1回ぐらいであればいいが、毎週1回となると母親の負担となるだろうし、給食費を減額してほしいといった話も出てくるかもしれない。

【基本目標Ⅳについて】

委員： No.14の一般事業主行動計画の策定の一般事業主というのは何を指すのか。また、No.34、35の独身男女の出会いの場については、ここまで行政が踏み込むべきなのか。

委員長： No.34について、前期計画策定時に必要ないのではないかと申し上げた。1市8町の計画であったため、出会いのない地域もあるということであったが、今回は大垣市だけの計画なので検討の余地があると思う。

委員： 中学校卒業後に高校へ進学しないで就職する子どもたちへの支援についても盛り込んでほしい。

委員長： 「No.15 事業所・団体等の表彰」は、国も県も行っており、表彰する企業が重なる。新たに市として行わなくてもいいのではないか。

委員長： 家庭教育学級は、関心の強い人しか集まらない。父親は必ず参加しなければならないなど、関心のない人が嫌でも参加しなければならないような企画とした方が効果があると思う。

委員： 施策の方向について、「充実」「継続」「新規」とあるが、どのような経緯があって、今後どのように行っていくのか具体的にわかりやすい文章としてほしい。「食農体験」「学社融合」など一般市民にわかりにくい文言については改めてほしい。事業名に「おべんとうの日」「えがお日本一運動」など妙に具体的なものがあるが、他の事業と揃えて趣旨的なものにした方がよい。

委員長： 新規事業については、どのような問題意識をもって、なぜ新規で立ち上がるの

かといった説明があるとよいかと思う。

(2) (仮称)大垣市子育て支援条例について

事務局：資料説明

資料2-1 (仮称)子育て支援推進計画について

委員長： 私が違和感を感じることを2点申し上げる。

1点目は「市の役割」をもっと前半にしなくてよいのか。「子育て支援計画」「子育て支援会議」との関連から、最後に載せたいという市の意向があるし、後ろにあるから重要でないということではないので、委員の皆さんに違和感がなければこのままでいいと思う。

2点目は、基本理念の『『子どもの幸せ』を第一に考え行動する』というのは当たり前のことであるが、子育てをちゃんと行うという視点であれば子育て条例であり、子育て支援に対する条例にはならないのではないか。子どもの幸せを第一に考えるのは大事であるが、現在の社会で子どもを育てていくのは非常に大変であることも事実であり、お互いに支援しあうことも大事である。また、支援する側(例えば、小児科の医師など)も大変なので、支援をする人も支援しようといった、支援の輪を広げようといった趣旨の条例であってほしいと個人的には思う。委員のみなさんの意思がどちらの方向にあるのか確認して進めていきたい。

委員： 条例は宣言的なものであると思うので、基本理念はこの2つでいいと思う。子どもは大切であるということ明らかにした上で、子どもを育てている人をみんなまで支えていこうということでもいいと思う。また、前回の会議で、市民にわかりやすい条文にしたいという話があったので、子どもたちにもわかりやすい条文になると思っていた。子どもにも大人にもわかりやすい、大垣市独自の条例になるとよいと思う。

委員： 理念の「協働する」とは誰が協働するのか確認したい。

「地域の役割」に「家族ぐるみ」とあるが、「ぐるみ」は必要か疑問である。

「幼保園・保育園・幼稚園・学校の役割」の「地域人材の活用」については、子育て家庭を応援するために地域の人材を活用するという趣旨であると思うが、言葉のイメージとして、園や学校のために地域人材を活用するとも受け取れるので表現を改めてほしい。

「市の役割」について、前回の条例案に比べると、「協働」のイメージが薄くな

っているのはどうしてか。

委員長： 時間が迫っているので、基本理念にしぼって会議を進めていく。1つ目の『子どもの幸せ』を第一に考え行動する」に強い印象をもってしまうので、2つ目については、子育てを支援するために誰が協働するのか明確に打ち出せるような表現として、この2つを基本理念として進めていく。

委員長： 個々の条文については、次回に議論いただくが、例えば「家庭の役割」では、家庭が第一の責任を負うということをはっきり述べてもよいと思う。「子育てにおける大切な役割と責任がある」が、その意味に当たるということだが、やさしい言葉にしすぎると意味があいまいになってしまう場合もあるので、調整が必要と思う。

事前に委員からいただいた条例に関する意見については、次回ご紹介いただき検討を重ねることとする。

(3) 今後の予定について

・第4回委員会 11月6日（金） 13:30～15:30

議題 条例・後期計画審議 など

※12月議会中間報告

※パブリック・コメントの実施（12月下旬から1月下旬予定）

・第5回委員会 1月29日（金） 13:30～15:30

議題 条例・後期計画審議 など